

道路事業の再評価概要書

() は、前回計画時

道路事業の再評価概要書			番号	
			事業主体	栃木県
事業名	快適で安全な道づくり事業	事業所管課	県土整備部 道路整備課	
路線・河川名	一般国道 119号	事業箇所名	宇都宮市 宇都宮環状北道路	
事業区間	宇都宮市 上戸祭町 ～平出工業団地	事業延長	6,400m	
H17年度事業化	S47年度都市計画決定 (H19年度変更)	H17年度用地着手	H18年度工事着手	
事業期間	H17年度～H32年度	事業進捗状況	基準年次：【平成28年度末時点】 進捗率	
[うち用地補償費]	[12.7 (12.7)億円]	[うち用地補償費]	[10.2 億円]	[80%]
全体事業費	102.2 (85.7)億円	既投資事業費	59.1 億円	58%
事業概要				
<p>宇都宮環状北道路は、圏央道五霞ICと東北道宇都宮ICを結ぶ地域高規格道路「茨城西部・宇都宮広域連絡道路」のうち、一般国道4号(新4号バイパス)と一般国道119号宇都宮北道路の間に位置する区間であり、県の重点計画に掲げるセンターコリドールの一部として広域的な交通を担う道路である。また、本道路は東北道宇都宮ICと宇都宮市東部の産業団地群を結ぶルートとして県内外へのアクセスを担うほか、宇都宮環状道路(宮環)の北側の一部を構成することから、通過交通を迂回させるなどによる宇都宮市街地の交通渋滞緩和を担う道路である。</p> <p>しかし、供用後の社会情勢の変化により、交通量が増大し、各交差点において交通渋滞が発生するなど、様々な問題を抱えている状況である。</p> <p>このため、広域的な道路としての走行性を確保し、混雑解消による交通の円滑化を図るため、特に交通渋滞の激しい主要な3交差点(関堀、下川俣、(仮称)北道路入り口)の立体化を進めるものである。</p>				
事業を巡る社会経済情勢の変化、事業計画の大幅な変更等				
特になし				
事業の投資効果				
1 費用対効果分析結果		【総便益(B)】	【総費用(C)】	
(1) 事業全体 B/C=1.5		163 億円	109 億円	
(2) 残事業 B/C=1.1		48 億円	44 億円	
2 事業の整備効果等				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路の一部としての広域的な連携強化 ・東北自動車道宇都宮ICと宇都宮市東部の産業団地群を結ぶルートとしての県内外へのアクセス強化 ・交通渋滞緩和 				
事業の進捗状況等				
1 事業の進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・関堀交差点(0.3km)は、平成20年3月に立体化供用した。 ・下川俣交差点(1.0km)は、平成26年12月に立体化供用した。 ・(仮称)北道路入り口交差点(1.2km)は、平成28年3月時点で工事に着手したところであり、引き続き用地取得を進めるとともに、今年度から橋梁工事に着手するところである。 				
2 今後の事業進捗の見込み				
<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)北道路入り口交差点は、平成32年度に立体化供用を図る。 				
コスト削減等				
1 コスト削減方策				
<ul style="list-style-type: none"> ・再生骨材、再生アスファルト合材を積極的に活用しコスト削減 ・橋梁の構造を工夫しコストを削減 				
2 代替案立案等の可能性				
<ul style="list-style-type: none"> ・既に大部分の用地を取得していることから、本計画が最適である。 				
事業の対応方針(案)		現計画で事業を継続する。		

事業箇所(位置図、概要図)

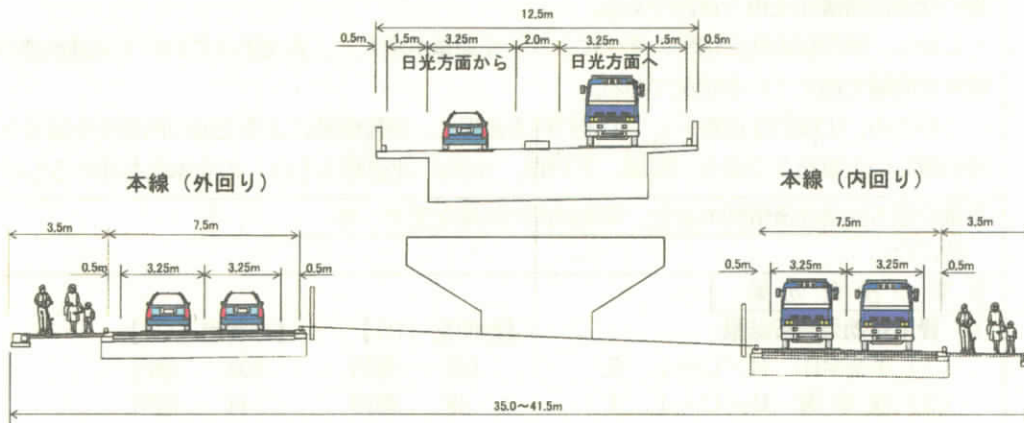
位置図

一般国道119号
宇都宮環状北道路



標準横断面図

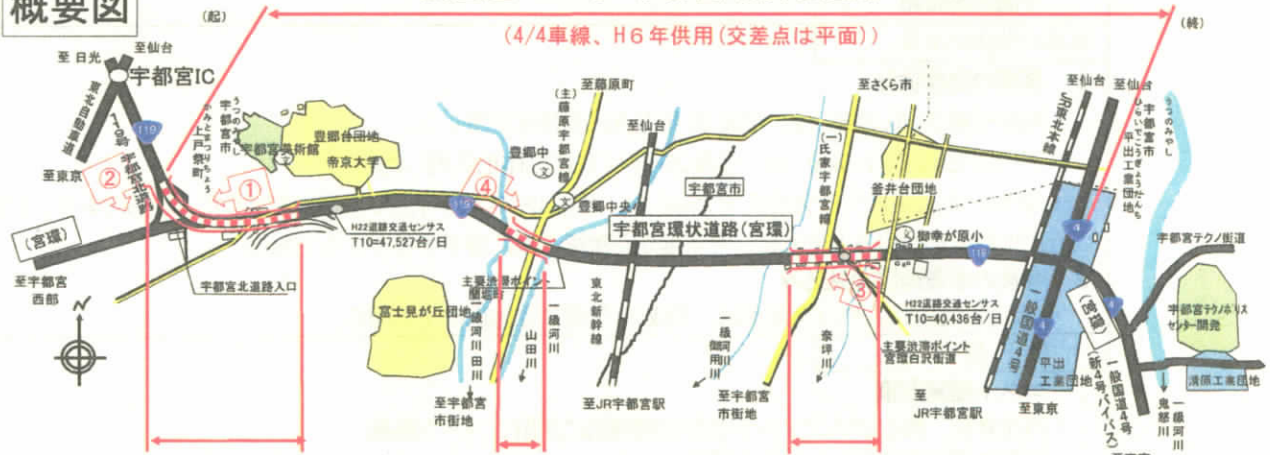
【(仮)北道路入り口交差点(東側)】



概要図

一般国道119号 宇都宮環状北道路 L=6.4 km

(4/4車線、H6年供用(交差点は平面))



【(仮)北道路入り口交差点】

L=1.2 km

【関堀交差点】

L=0.3 km

【下川俣交差点】

L=1.0 km

H32年度立体化供用予定 H20年3月立体化供用 H26年12月立体化供用

凡例
写真撮影位置:





①

渋滞の発生状況【(仮)北道路入口交差点】

②



③

供用区間【下川俣交差点】



④

供用区間【関堀交差点】